

突然の税務調査。

その時どう対処しますか？

適切な対応を理解すれば、税務調査は怖くない！

✓ 税務調査は突然に

税務調査。この言葉を聞いて、経営者の皆様はどんなイメージを持つでしょうか。突然、会社に踏み込まれ、厳しく追及される、そんなイメージを持つのではないのでしょうか。

日常、ほとんど接することのない国家機関との対峙。どんなに正しく税務処理しているつもりでも、どこか不安を覚えるのではないのでしょうか。

しかし、税務調査そのものを知ること、相手の正体を知ること、その不安は解消されていきます。

は脱税の摘発にあるのです。これに対して任意調査は、納税者の申告内容を確認するために行われる調査です。多くの会社が受ける調査は通常、この任意調査に該当します。

任意の調査ですので、原則、何をすることも納税者の承諾が必要となります。しかし、調査担当官には質問調査権という権利があり、正当な理由なく答弁しなかった場合や検査拒否等をした場合に、罰則が科せられることになっていきます。つまり、実質的に強制調査に近いと言えます。

✓ 税務調査先の選定傾向、調査方法とは？

税務調査を行う場合、その選定はどのように行われるのでしょうか？実は、選定にあたってはさまざまな条件から検討され、調査すべきか否かが決定されているようです。調査先の選定にあたっては、おおむね次の条

件が検討されています。

- ① 業種
- ② 規模
- ③ 業績
- ④ 過去の調査の実績
- ⑤ 提出された申告資料の情報

さらに、最近の選定傾向としては、過去の調査から3年以上経過している法人、海外取引を行っている法人、特殊技術(特許権など)を保有している法人、個人からの借入金が大幅に増えている法人などが、調査対象となっています。

なお、「法人が赤字になったら、税務調査は入らない」というのは間違いですので注意が必要です。法人の場合、特殊要因から発生する赤字もあるからです。たとえば、多額の貸倒損失の計上、親族役員への退職金支払などによる損失の発生などで、赤字になることもあります。

実際の税務調査は、おおむね次の順序で行われます。

序で行われます。

- ① 法人概要の把握(会社の組織、指示系統、役員の構成、事業の概況、業績の確認)
- ② 経理書類の証憑との突き合わせ
- ③ 不審な取引の抽出、その取引への質問
- ④ 調査による問題事項の開示

一般的に調査日数は2〜3日程度となります。ただし、会社の規模、取引の多さにより調査日数は異なります。

✓ 税務調査時の対応は？

税務調査に臨む姿勢として、対応は真摯に行うのがよいでしょう。非協力的な態度では、調査担当官の心証を害し、「徹底的に調べてやる」という気持ちにさせることもあります。そのため、税務調査が長期化し、「重箱の隅」的な調査となる可能性もあります。

調査担当官の指摘を否定する場合

も、感情論でなく、取引の実態等を具体的な事実、法律的な根拠をもって説明すべきです。

✓ 適切な対応を知ること、税務調査に対する不安が消える

税務調査に対する心構えとして、「聞かれたことだけに答える」ということを徹底するようにしてください。そして、わかることだけをしっかりと

答えます。聞かれていることに不明な点があったり、わからないことがあったら、あいまいに答えず、わからない旨を伝えるようにしてください。このような場合は、「できるだけ即答を避け、「担当税理士に聞いてみます」という形で、少し確認の時間を取るようにするとよいでしょう。」

このように適切な対応を知ること、税務調査に対する不安感をなくしていただく。

秋本番、税務調査が本格化!

税務調査 対策セミナー

適切な対応を理解すれば、税務調査は怖くない!

日時

2010年11月9日(火)

16時~18時 (受付:15時30分~)

会場

アクタスマネジメントサービス株式会社 セミナールーム
〒107-0052 東京都港区赤坂3-2-6 赤坂中央ビル7F

定員

料金

先着20名 無料

テーマ

●税務調査は突然に!
税務調査は突然やってきます。
しかし、税務調査は、会社が存続している限り、避けて通れないものです。税務調査の仕組みやポイントを理解しておけば、決して恐れるようなものではありません。

●税務調査の流れを把握
このセミナーでは、税務調査に対する心構えを中心に、調査連絡が来たときから調査終了までの一連の流れを体系立て、コンパクトに解説します。

●税務調査への不安を解消
このセミナーを受けることで調査への不安をなくし、調査官と対峙しても落ち着いて対処することができるようになります。
秋は、税務調査の多い時期です。ぜひ、この機会に奮ってご参加ください。

<今回のセミナーのポイント>

- ✓ 税務調査に当たっての重要な心構えとは
- ✓ 税務調査を受ける際のポイントは
- ✓ 税務調査、連絡から終了までの具体的な流れは
- ✓ 税務調査、こんな事例がありました

講師

アクタスマネジメントサービス株式会社 代表取締役 アクタス税理士法人 代表社員 税理士

加藤 幸人 かとう ゆきと

実績

経理実務に関する講師経験が多数。東京富士大学短期大学部「経理実務入門」講座の非常勤講師などを歴任。著書に、「小さな会社の総務と経理」(あざ出版)、「図解 いちばん簡単!確定申告」(監修、あざ出版)、「はじめての相続・贈与」(共著、明日香出版社)、「経理」がわかる引き継ぎノート」(中経出版)などがある。

申込方法

Webサイトからお申込みください

<http://www.actus.co.jp>

セミナーに関するお問い合わせ

Tel: 0120-459-480

Mail: seminar@actus.co.jp

アクタスマネジメント 検索